

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 JMACS

② 施設・事業所情報

名称： 松前ひまわり保育所	種別： 保育所
代表者氏名： 高木 結香	定員（利用人数）： 150名(131名)
所在地： 伊予郡松前町北黒田 187 番地 4	
TEL： 089-984-2511	ホームページ： http://www.town.masaki.ehime.jp/site/masakiho/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 平成 29 年 10 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 松前町	
職員数	常勤職員： 19 名 非常勤職員 10 名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 13 名 パート保育士 7 名
	保健師 1 名 調理員 3 名
施設・設備の概要	（居室数） 8 （設備等） 遊戯室 ランチルーム 調理室 地域交流室 エアコン プール（仮設）

③ 理念・基本方針

〈施設運営の基本理念〉

- ・一人ひとりの子どもの生活背景、成長発達を把握し、受け入れるとともに、職員間の連携をとり、情報共有を行い個々に応じた援助を行う。
- ・子どもの成長発達を保障する保育、人権意識の芽生えを培う保育、仲間意識を育てる保育を推進する。
- ・保護者との連携を心がけ、気兼ねなく相談しやすいような雰囲気づくりに努め、信頼関係を築くように努める。
- ・地域から信頼され、地域に根差した保育を推進する。
- ・人権問題に対する理解と認識を深め、困難な条件を持つ子どもの成長発達の保障に努める。
- ・家庭保育を把握し、養育困難家庭など支援を必要とする家庭に寄り添い、助言や指導を行うとともに、関係機関との連携を図り地域全体で子育てを支援する。
- ・保育目標を理解し、常に研鑽を重ね資質の向上に努めるとともに、心身ともに好ましい人間関係の中で保育に取り組む。

〈保育の理念〉

- ・一人ひとりの人権を尊重し、個性を大切にした保育を行う。
- 遊びの中で主体性を発揮し心身ともにたくましく豊かな人間性を育む保育を行う。
- 保育所と家庭・地域とが連携しながら一人ひとりの育ちを促す保育を行う。

〈保育の基本方針〉

- ・その子らしさを認め、個性を大切にする。
- ・しなやかな心と体の発達を促し生きる力の基礎を育てる。
- ・道徳性の芽生えを培い豊かな人間性の基礎・基本を育てる。
- ・一人ひとりの子どもの興味・関心を大切にしながら主体的、意欲的に遊び自分を表現できるようにする。
- ・様々な遊びや食育を通して健康的な体づくりに努める。
- ・心豊かな体験や地域との触れ合いを通して四季折々の活動を経験できるように努める。
- ・保護者が安心して預けられる場として家庭に代わり、子どもが安全で楽しく生活ができるように努める。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・0歳児保育を実施。(6ヶ月から)
- ・延長保育を実施。(午後6時から午後7時まで)
- ・異年齢交流保育を実施。
- ・松前校区幼保交流活動の実施。(同じ校区内の年長児の幼稚園、保育所との交流を図り、就学前に顔を合わせるにより、少しでも安心して学校での生活に入ることができるようにしている。また、地域の小学校に就学した後の参観日や行事への参加や、連絡会を行い小学校との連携を継続して行う。)
- ・地域の老人会(筒井・宗意原)との交流を実施。(伝承遊びや行事を継承する機会を設けている。)
- ・松前町特別支援連携協議会のもと、特別支援教育巡回相談を実施し就学先の小学校及び、障がい児施設とも連携し、療育を必要とする児童と保護者の支援を行う。
- ・松前町子育て世代包括支援センターとの連携のもと、保育体験サークル「まさきっこ」・「ほほえみひまわり」を実施。
- ・松前町要保護地域連携協議会との連携のもと、家庭支援を実施。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年6月21日(契約日) ~ 令和5年3月15日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	初回

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 園舎や保育室、園庭などは、子どもたちの活動が十分できるような広さや設備が備わっている。園庭は広く、子どもたちのいろいろな運動機能を引き出す総合遊具や築山があり、清掃もされている。また、ランチルームも設けられており、生活の場と食事の場所を分ける工夫もされ、現在は、主に年長児が活用している。駐車場があり、安全に乗降できる広さも確保されている。
職員同士も和やかな雰囲気、子どもが安心して過ごせるような環境づくりに取り組んでおり、一人ひとりの子どもに寄り添い、丁寧に声掛けをしている。子どもたちは、お友だちや先生と好きな遊びを見つけて熱心に遊んでおり、落ち着いて生活ができている。
2. 町内の公立保育所が連携をし、他園で実施された第三者評価の結果を共有するなど、保育内容の見直しや人材育成（研修内容）等、より良い保育を目指し課題改善の取り組みがなされている。また、限られた時間ではあるが、クラス内で保育の振り返りを行い、話し合う機会を設けているが、より一層、話し合いの時間が必要と思われ、会議内容の精査や、全職員が参加できる職員会の実施を計画する等、課題解決に向かう取り組みには評価ができる。
3. 地域の老人会と伝承遊びや行事を継承する交流を設けたり、地域の小学校の町探検や中学校の保育実習と職場体験、高校の職場訪問などの受け入れを行ったりしている。また、松前町子育て世代包括支援センターとの連携のもと、保育体験サークル「まさきっこ」「ほほえみひまわり」を実施しており、核家族化が進む中、希薄化している「人」と触れ合う機会を設けるなど、地域や関係機関と連携し子育ての相談ができる場所としての役割を担っている。

◇改善を求められる点

・今年度は、人事異動に伴い職員の異動が多く、当園が開設以来積み上げてきた保育の質の向上に向けた取組が十分に機能していない状況がみられた。

今後は、組織内での課題を可視化して整理し、関係者間で共有することで、子どもによりよい保育の提供、保護者が保育に対する安心感や信頼感を持てる保育所運営につながるような人材配置を期待したい。

- ・苦情や相談等については、迅速な対応を心掛けている。内容によっては文書の配布や保護者説明会を行うなど、保護者の意見や意向に少しでも寄り添い、保育に反映させようと努めている。しかし、子どもの育ちは保護者との協働が不可欠なことから、送迎時の保護者との会話や連絡ノートの活用、懇談会などを通して、保護者の思いや意向、要望、悩みなどを聞き取り、保護者が安心して子育てができるような、保育所全体での体制づくりを期待したい。

- ・第2期松前町子ども・子育て支援事業計画が策定され、住民のニーズを基に中・長期計画が策定されている。当該園においても、中長期目標に「地域交流事業」と「一時預かり事業」を挙げており、保育室等は準備できているものの、保育士の確保ができないため実施に至っていない。保護者の就労状況の変化に合わせた保育の提供と安心して子育てができる保護者支援の充実のためにも、人材の確保をはじめ、より一層主管課と連携のもと、実施に向けての取り組みが望まれる。

⑥ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

・今年度第三者評価を受けるにあたり、職員一人一人が自分事として振り返る機会を得たことは、園全体の意識統一を図ることにもつながった。その話し合いの中で、自園の課題が明確になり、今後の取組みについて具体的な行動に移していく一歩としていきたい。

・アンケート結果からも、保育の内容や説明が十分に伝わり切れていないことや職員との信頼関係の構築において不十分な点があることが見えてきた。行事参加や参観日の回数も減少傾向にある中で、いかに伝わるか伝え方を工夫し、「子育て」をもっと共有していくことができるよう努めていきたい。また、保護者同士のつながりや子育ての気持ちを共有できる場が少ないことも、大きな課題であると感じている。アンケート結果に基づき一つ一つを分析し、すぐに解決・改善できることから実行に移し、保護者と手を携えて子育てを行う地域の保育所でありたいと願うとともに、風通しの良い保育所運営を行っていきたい。

・多様な働き方の職員がいる中で、全体の周知を行うことは難しいところではあるが、伝達方法を工夫し園の運営方針をしっかりと伝え、職員一人一人が責任と自覚をもって園の運営に携わることができるよう努力をしたい。また、担任全員参加の職員会を月1回の定例会としていくことで、互いの保育観の意見交換の場を設けることができるようになったことは、大きな成果だと思っている。今後も引き続き園内研修や事例検討を重ね、保育の振り返りを行い、保育の質の向上を図るための努力を続けていきたい。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・③・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針は、入園のしおりや松前ひまわり保育所パンフレット等に示されており、新入園児の保護者へは説明の機会を設けている。しかし、保護者への周知が十分ではないと思われており、保護者の理解を得られるような取り組みを検討している。今後は、保護者から保育に対する安心感や信頼を得られるような周知の工夫を期待したい。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・③・c
<p><コメント></p> <p>公立の施設であり、経営状況の把握・分析は松前町が主体となり取り組んでいる。町立保育所所長会で地域環境の変化や保育のニーズ等を把握し、公立保育所のあり方について話し合いが持たれている。</p> <p>今後は、現在把握されている子どもの数・利用者（子ども・保護者）像の変化、保育のニーズ等を、将来を見通した事業運営となるよう、踏み込んだ分析が期待される。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・③・c
<p><コメント></p> <p>収支計画については、公立の保育所として、松前町が策定した予算に従い適正かつ計画的に執行している。近年の保育士不足の課題に、主管課と連携を取りながら養成校への人材発掘の取り組みを行っているが、人員確保には至っていない。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>松前町においては、第2期子ども・子育て支援事業計画が策定されており、それに基づき当該園での中・長期目標も示されている。主管課と連携し人材確保のための取り組みもなされているが実現には至っていない。保育士の処遇改善・働き方改革を進める中で、園務員の雇用は保育士業務の負担軽減につながっている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>単年度計画は行事計画にとどまらず、職員の資質向上、地域との関わり等実行可能な内容を計画している。しかし、数値目標や具体的な成果等を設定するには至っていない。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画は、文書にして配布しており、職員に周知されている。松前町として事業計画は策定されており、様々な取り組みがされているが、事業計画の内容等について、職員が理解するための周知が行われていない。事業計画の見直しについては、主幹・主任保育士を中心に担当職員参画のもと、評価・反省に基づき見直しを行い、次年度に引き継いでいる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>保護者に対しては、入園当初説明をしている。単年度の事業計画に基づいた行事計画は、保護者の参加を促す観点から、園だよりやマチコミメールで周知するとともに、活動内容は、保育室の前に写真を用いて掲示する等で掲示する等の工夫を行っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事業計画の内容を新入園児の保護者には入園式を通して説明することができたが、在園児の保護者への周知は、工夫の必要性を感じておられる。今後は、保護者に理解を促すための取り組みが期待される。</p>		

(保育所版)

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>松前町立保育所は、第三者評価を計画的に実施している。評価結果を町立保育所で共有し分析、検討する仕組みがあり、町立保育所で作成したマニュアルや発達経過表を活用し、保育の質の向上に取り組んでいる。しかし、保育の内容について話し合いの時間が十分に取れず、評価・見直しの工夫が必要と感じている。</p> <p>保護者ニーズの把握や保育環境等の分析を行い、子どもを主体とした保護者と連携・協働した保育の取り組みが望まれる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>勤務時間の関係で、パート保育士をはじめ全職員参画のもと、話し合いを持つことは難しいが、協議内容を文章にまとめ、職員間で共有している。</p> <p>取り組むべき課題の人員確保や設備の改善については、主管課と話し合いを持ち、解決に向けて取り組んでいるが十分ではない。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>所長の役割と責任は文書化され、年度当初に役割と責任を表明している。また、日々の業務の中で、職員の思いや意図をくみ取り、語り合える機会を設けている。有事あるいは所長不在時の権限委任も明確にしている。</p> <p>今後は、所内会議や研修会等を通し、保育の理念や基本方針を踏まえた取り組みを具体化することで、質の高い保育の実現に向けた取り組みが期待される。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・㊦・c

<p><コメント></p> <p>所長自らがコンプライアンスの研修会に参加し、法令等の内容について理解を深めたり利害関係者との適正な対応の手本を示したりしている。職員に対して、研修内容を回覧したり法令に関する様々な情報をクラスごとにファイリングしたりして、職員がいつでも手に取れるよう工夫するなど、自覚と責任を促している。</p> <p>今後は、福祉分野に限らず、雇用・労働や防災など改めて確認しておくべき法令等を見直すことが期待される。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>所長は、クラス保育等における課題について把握して、個々の職員に保育の理念に基づいた子どもに対する思いや考えを態度や行動で示しながら指導をしている。しかし、保育の質の向上のためには、保育所全体で話し合あう時間の確保や園内研修の充実が必要だと感じている。</p> <p>今後は、リーダーシップのもと、課題と改善に向けた具体的な取り組みを組織全体に発信し、確実に保育の質の向上につながる取り組みを期待したい。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>公立保育所として、人事、労務、財政等は、所長会で話し合ったり、町の主管課に要望したりしながら取り組んでいる。人員配置に関して、労務職を導入することで、保育士の職務負担の軽減を図った。今後は、人事異動に伴う保育所運営の課等を含め、現場での意見や提案を主管課と共有することで、安定した保育の実施を期待したい。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>保育所の現状を踏まえ、人材確保の要望を主管課に行っている。多様化する保育ニーズに合わせて、保健師やパート職員等の配置や園務員の雇用と改善が図られている。また、主管課職員と共に、養成校に出向きPRをする等、積極的に人材確保に努めているが、希望する人材の確保には至っていない。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>町立保育所として、松前町の人事基準に基づく人事管理が行われており、職員にも周知されている。人事評価制度を活用し、自己評価・分析を行い話し合う仕組みができてい る。今後は、職員が人事評価制度の趣旨を理解し、職員の意向や希望を反映できるような 取り組みを期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づ くりに取り組んでいる。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>就業状況は、松前町の総務管理のもと労務時間や年休取得状況等が把握されている。定 期的な所長や福祉課との面談をはじめ、普段から職員とのコミュニケーションに努めてい る。ノー残業デイを設けたり、職員の健康上の不安などを把握し休暇等を取りやすい配慮 を行ったりするなど、働きやすい職場づくりに努めている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>期首面談を実施している。職員一人ひとりの知識や経験に応じて、具体的に示した目標 設定を行っているため、アドバイスや指導につながられている。日頃から、所長や主幹・ 主任保育士は、職員から話を聞き、助言したり援助したりする機会を設けている。多様な 勤務体制の中、十分に話し合う機会を持ちにくいのが、朝礼・昼礼を活用したり、パート勤 務職員ともコミュニケーションが取れるよう努めたりしている。ただ、日常的に適切な助 言等を行う時間の難しさを感じている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定さ れ、教育・研修が実施されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>研修計画に基づき、経験値に応じた研修体制が組まれている。特にキャリアアップ研修 は、個人受講記録を作成し継続的に取り組んでいる。また、テーマ別でのグループ研修や 保育の質の向上に向けての園内研修など、工夫も図られている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されてい る。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>研修計画に基づき、研修を受けられる体制が確保され、職員のスキルアップや学びにつ ながっている。また、町立保育所全体の研修計画（担当年齢別研修、主幹・主任保育士会 等）も策定されており、町内の保育士の資質の向上に努めている。ただ、パート保育士は 勤務時間の制限もあることから、研修交流が難しいため、園内研修等での研修の機会を考 えている。</p>		

(保育所版)

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れマニュアルが作成され、実習生受け入れ担当を決めるなど、組織的な受け入れ体制が整えられている。また、保育士養成校の実習懇談会に参加し養成校の現状を理解し、実習の目的や内容等について全職員に周知している。</p> <p>将来の保育の担い手として、実習生が保育所に就職したいと感じられる実習となるよう、指導者個人の力量や保育所の方針に頼るのではなく、具体的な実習手引きの作成等、職員全体で取り組むことを期待したい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>公立保育所として、ホームページで保育所の運営状況や施設概要、年間行事予定などを公開している。保育所の理念や基本方針、保育内容は、入園のしおりや「楽しい園生活を送るために」の冊子に明記されている。</p> <p>松前町における子ども・子育て関連事項及び町立保育所の取り組みは概観できる。今後、当該保育所の活動状況等の情報公開においては、積極的な公開を期待したい。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>町立保育所として、県の指導監査と町の定期監査を受け、指摘事項等には速やかに対応し、透明性を常に意識しながら取り組んでいるが、外部の専門家による監査は実施していない。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>地域の老人会との交流を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から自粛している。他にも、保育所・幼稚園・学校等との交流の機会を設けており、子どもたちが様々な体験や人事交流ができる行事予定も組み込まれているが、新型コロナウイルス感染症の関係で実施できていない状況である。</p>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>ボランティアの受け入れ態勢は整っており、受け入れの基本姿勢を示し、フローチャートを作成している。中・高生の職場体験等の受け入れを行っており、保育所の役割や専門性を有する施設であることの理解を進めている。</p> <p>今後は、地域住民をボランティアとして受け入れたり、学校教育での体験学習などの積極的な受け入れを行ったりすることで、保育所保育の重要性を共有できる人材育成への取り組みが期待される。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>小学校、医療機関、児童発達支援センター等、関係機関と連携し情報共有や適切な助言を受けながら、子どもによりよい保育ができるよう取り組んでいる。それらの記録はファイルされ、職員間で共有されている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>小学校の評価委員会や松前校区における「青少年育成協議会」に参加したり、「子育て世代包括支援センターはぐはぐ」との連携のもと園庭開放を行ったりする中で、地域の福祉ニーズ等を把握するよう努めている。また、地域とのかかわりを深めていく方法についても、職員間で話し合いが持たれている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>「松前町子育て世代包括支援センターはぐはぐ」と連携し、毎月1回、未就園児対象に園庭開放「ほほえみひまわり」を実施し、保育所の見学や子育て相談等に応じている。また、今年度、未就園児親子に向けた子育て講話も予定されている。</p> <p>今後は、一時預かり事業をはじめ、当該保育所で実施している活動を通して把握している地域の福祉ニーズに対処できるよう、人員体制の整備等、主管課と連携しながら計画的に取り組むことが望まれる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>年度初めに、子どもを尊重した保育の実施について明示し、全職員で共通理解を図っている。職員は年1回、人権擁護のためのセルフチェックを実施し、自らの行動を客観的に見ると共に職員間で保育の振り返りを行っている。また、発達経過表を活用し、一人ひとりの子どもに応じた保育ができていないか、所長や主幹・主任保育士を中心に話し合いが行われている。</p> <p>今後は、保護者との日常的な対話や懇談を通して、子どもを尊重した保育の具体的な内容を伝え、共通認識が持てるような取り組みを期待したい。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した保育が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護に関する規定・マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、日頃から排泄やシャワー、着脱などの生活場面でも、子どものプライバシーが守れるように環境面の配慮や工夫が行われている。</p> <p>今後、子ども・保護者からの信頼を得るためにも、子どもを尊重した保育、プライバシーに配慮した保育の具体的な取り組みの周知が期待される。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>松前町のホームページや「子ども子育て支援情報公開システム」にて保育所の情報など一般公開をしている。また、見学希望者には、所長、主幹・主任保育士で対応している。新型コロナウイルス感染防止のため30分程度ではあるが、質問の多い項目については、わかりやすく明記した説明資料を作成し、見学者には「保育所で使用するため準備するもの」を配布する等、丁寧な説明を心掛けている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の開始・変更の手続きは、町の担当課が行っている。新入園児の保護者には、入園のしおりを配布したりオリエンテーションで重要事項の説明を行ったりして、保護者からの同意を得ている。配布資料には、図解を用いるなどわかりやすい工夫をしている。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>保育所の転園に際しては、保護者の同意を得て、必要な情報を文章で引継ぎを行っている。また、必要に応じて、子どもへの保育の継続性を損なわないように関係機関と連携を図り情報提供を行っている。今後は、転園等で保育所の利用が終了した後も、保育の継続性に配慮するうえで、担当者や相談窓口について、口頭のみならず書面等で伝えることが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>日々の保育の中で、子どもが喜んで登園し楽しく過ごせているかなど、子ども自身の満足を把握するように努めている。保護者には、子どもの様子を送迎時に話すよう心掛けており、難しい場合等においては、連絡ノートの活用をする等の配慮がされている。</p> <p>子どもからの把握については、一人ひとりの子どもが安心して意欲的に過ごせているかを保育者がくみ取り、保護者との懇談会等で評価を行ったりアンケート調査の分析を行ったりして、職員が保育の改善に取りみたいと思える仕組みづくりを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制が整備され、文書で相談窓口や第三者委員の情報を掲載している。園内に意見箱を設置したり、行事後にアンケートを実施したりするなどして、苦情を申し出やすい取り組みを行っている。</p> <p>送迎時の職員との対話、連絡ノート等の日々のコミュニケーションの中で、保護者等からの要望や意見が申し出やすいような信頼関係の形成、雰囲気づくりに努められたい。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>個人懇談で保護者との相談の機会を設けている。また、いつでも相談ができることや、担任だけではなく、所長、主幹・主任保育士、保健師も交えて相談ができることを案内している。</p> <p>3歳未満児と3歳以上児においても送迎時に保護者と直接話すことが難しい場合や、配慮が必要な子どもの場合は、保護者と話し合いのもと連絡ノートを活用している。担任だけでなく他の職員誰とでも話しやすい雰囲気づくりを心掛け、信頼関係を深めるよう努めようとしているが十分ではない。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談や意見等については、職員に周知し改善策を話し合っている。対応マニュアルに沿って、記録、報告を行い、迅速な対応に努めている。保護者への経過と結果の説明が必要な場合は、文書を配布したり保護者説明会を開いたりして、保育の改善に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>園長がリスクマネジメントの責任者となり、ヒヤリハット・事故報告の収集を行っている。職員参画のもと発生要因の分析、改善の検討を行い、再発防止に努めている。ヒヤリハットマップを作成し視覚化したり、朝礼時に職員への周知をするとともに、経験の浅い職員には具体的に状況説明をしたりするなど、安全確保に努めている。施設整備の修繕等については、主管課に相談し改善に努めている。</p> <p>当該園での、リスクマネジメントに留まらず、メディアの情報を活用し、予防・見直しをする等、危機意識を高めておくことを期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	④・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症予防と発生時対応マニュアルが整備されている。保健師を中心に、発生時に感染を広げないための対応等、感染症予防について、研修を行っている。保護者への感染症の発生状況は、正面玄関に罹患状況のボードを設置したりマチコミメールを活用したりして周知している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症防止対策のため、日々の健康チェックを行うとともに朝と午睡後の検温を行っている。職員においても感染防止対策を徹底し予防に取り組んでいる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>災害時の様々なリスクを想定したマニュアルが整備されており、毎月1回、避難訓練指導計画表に従い訓練を実施している。避難訓練実施後には評価を行い、課題を明確にして改善に努めている。</p> <p>今後は、災害が発生した場合の影響を把握し、手順等を示した事業継続計画の策定が望まれる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの一人ひとりの発達を目安は「発達経過表」を活用し、職員間で共有されている。また、子どもの発達の個人差に配慮し、個別の援助に取り組んでいる。</p> <p>3歳以上児クラスと3歳未満児クラスで、子ども一人ひとりの発達や状況に応じた保育の提供ができているのか、主幹・主任保育士を中心に職員間で話し合う仕組みもある。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>保育の実施方法について、指導計画の評価を行い、助言・指導を行っている。また、日頃からクラス毎に話し合いを持ち見直しをしている。今後は、職員がお互いの保育を観察することで、保育の質に関する共通認識を育てていく園内研修などを検討しており、定期的に見直し検証される仕組みづくりに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>懇談会等で、保護者の子育ての思いや子ども一人ひとりの発達を確認し、必要な支援内容を把握した上で、指導計画を作成している。配慮が必要な子どもについては、保護者の同意のもと他機関の意見や助言を聴き、作成している。</p> <p>一人ひとりの子どもに応じた保育を行うために、アセスメントから計画作成、実施、評価、見直しといった手順を明確にしておくことで、さらに意識して取り組むことができると思われる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>指導計画は、主幹・主任が定期的に確認している。また、3歳以上児と3歳未満児に分かれ、毎月1回、保育内容（保育実践や保護者の意向や意見が反映されているか等）について反省・評価を行っているが、十分でないと思われる。</p> <p>今後は、目標の妥当性や保育・支援の方法等課題を明確にし、保育の質の向上に結びつく指導計画の見直しを期待したい。</p>		

(保育所版)

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>児童表や個別記録により、子ども一人ひとりの様子が丁寧に記録されている。記録内容や書き方に差異が生じないように、指導計画のマニュアルを作成し、書き方の周知ができている。</p> <p>保育士以外の職員も、子どもの個別の状況に応じた対応が求められるため、園内で共有化できる仕組みが整備されることを期待したい。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>公立保育所として、個人情報保護規定により管理体制が整備されており、子どもに関する記録等は、施錠のうえ、キャビネットに保管されている。職員には、個人情報の保護・管理について、周知徹底を図っている。</p>		

A-1 保育内容**A-1-(1) 全体的な計画の作成**

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・b・c

所見欄

<p>町立保育所統一の全体的な計画を基に、所長、主幹・主任保育士が中心となって職員の意見も聞きながら、自園の地域性や利用者の状況を考慮した内容で編成されている。園では、子どもを大切にする保育に心がけ、子どもの発達過程、家庭状況、保育時間、地域の実態を考慮している。昨年度末には、保育を振り返り今年度への準備を行ったが、職員の異動も多く勤務体制の確立に時間を要し、保育指導計画の見直しや保育の連続性を重視した取り組みが充分でない現状があった。全職員で課題を共有し、保育の基本方針を基に保育の質の向上への取り組みを期待したい。</p>

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c

(保育所版)

A⑨ A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c

所見欄

一人ひとりの家庭環境や発達過程を把握し、保護者との関係づくりに努めている。
3歳未満児は、密度を考慮し子どもが心地よく安心して過ごせるような環境づくりをしている。場の提供については、園全体で使い方の工夫をしている。0歳児には、フェイスシールドを用い、口の動かし方など見せている。集団での生活が苦手な子どもには、クラス担任の連携で小集団や個別保育の時間を確保している。移動できる備品や用具など活用し、子どもの成長発達や季節に合わせた活動ができるように工夫している。

保育の中で、子どもへの関わりについて気になる場面がある時は、保育士間で話し合い課題を共有している。集団での生活が苦手な子どもには、クラス担任の連携で小集団や個別保育の時間を確保している。子ども一人ひとりの発達については把握できており、子どもが安全で安心して過ごせる養護も充足しているが、子どもが活かされる集団作りや豊かに保育が展開されるための援助が求められる教育の部分に課題があると考えている。

所長は、保育士の保育力（援助と見守り）子どもの発達や特性に応じた適切な保育など、園の保育のスキルアップ「行動に表す」「ことばで伝える」ことの必要性を特に感じている。子どもの人権を尊重する保育についても、保育士同士の意見を尊重しながら話し合いを重ねている。基本的な生活習慣を身に付けることができる環境整備援助についても意見交換をしている。

コロナ感染防止のために、クラス単位の保育が主になり遊戯室や園庭での活動が充実できるよう職員間の連携を図っている。個別に配慮が必要な子どもには、加配保育士が対応し密にならない保育やゆったりと関わる保育に取り組んでいる。子どもの意欲が満たされるよう、保育内容が希薄になることへの改善も含め、コロナ感染への安全に配慮しながら保育士間の連携のもと異年齢保育を取り入れている。

発達が著しく、個人差が大きい時期の0歳児保育については、一人一人の子どもの状況は送迎時の保護者との関わりや連絡帳を通じて把握し、乳児保育の担当制保育に反映している。食事については保健師、給食調理員との連携もとれ、保育室の環境と保育士のかかわりなどの保育内容は、個別の指導計画、記録もできている。

1・2歳児の保育については、一人ひとりが遊び込める環境の工夫、適切な場面で子ども同士のつながりが持てる仲立ちなど、個々の発達に応じた保育を行っている。送迎時や個別対応、連絡ノートの利用で保護者との信頼関係を構築し、子育てについての悩みや、子どもの成長の喜びを共有している。

3歳以上児の保育は、自己肯定感や充実感を味わえる、友だち関係を深めてゆく働きかけをしている。クラスだよりや活動の掲示などで伝え、子どもの育ちを確認しているが、クラスだよりや活動の掲示の捉え方として、子どもがその活動を通して楽しみながらどのようなことを身に付け成長したのか「保育士の教育的ねらいはどこか」を保護者にわかりやすく伝える手立ての一つとして取り組んでほしい。

配慮が必要な子どもには、保育士人数を増やし保育にあたっている。個別指導計画も保護者を巻き込んで取り組んでいる。保健師や所長を交えた保護者面談、関係機関との連携も行っている。教育相談の充実、特別支援巡回相談も年2回実施している。保護者の願いを聞き取り、より丁寧な対応を期待する。

延長保育時間のおやつは、コロナ予防のため3歳以上児と3歳未満児を分けたり、日々の利用人数により活動内容も工夫をしたりしている。保育士間の引き継ぎによる保護者との連携については、個別対応ができない時にはメモなどで伝達し、全体的には「マチコミメール」で行っている。集団での子どもの様子を、できるだけ直接保護者に伝えることを大切にしているが、子どもの見方（観察力）の未熟さに課題があるので、伝える前に子どもへの理解の確認や共有、伝え方の工夫を今後しっかり構築して力をつけてほしい。

保護者に対しては、就学支援シートを活用したり年長児の個人懇談を実施したり、小学校以降の生活を見通せる関わりを持っている。配慮が必要な子どもに関しては、就学相談により小学校や行政の担当と具体的な連携を行っている。コロナ禍により、従来の小学校との交流が実施できていない現状が数年継続している中で、希薄になっている交流内容を今一つ創意工夫を加え、実施できる内容の発案を期待したい。

(保育所版)

A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	◎・b・c
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	◎・b・c
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	◎・b・c

所見欄

<p>健康管理マニュアルや年間保健計画が策定され職員に周知されている。それに基づき、子ども一人ひとりの心身の健康状況が把握されている。保護者には、保健だよりの発行や、疾患感染症情報を提供している。既往症歴や特に配慮が必要な情報は、職員間で周知し共有されている。</p> <p>健康診断・歯科健診は定期的実施され、健診前に保護者から提出される問診票を用い嘱託医との連携の基、未完の予防接種や歯の治療を勧め家庭への啓発も行っている。</p> <p>アレルギーマニュアルが作成されている。アレルギー疾患の有無については、アレルギー調査票や指示書の情報を収集し、職員に周知し必要な対策がとられている。食物アレルギーのある子どもについては、誤食がないよう全職員が把握できるよう各部屋、給食室、職員室等に顔写真を掲示している。毎月1回、給食調理員と保育士の園内研修を実施し、給食会議録を作成している。年4回の給食調理員の研修及び町内研修を実施し、実施報告を行っている。食育に気になる子どもの個別食育指導案の作成もされている。</p>
--

A-1-(4) 食事

	第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	◎・b・c
A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	◎・b・c

所見欄

<p>食育、食に対する取り組みが保育内容の一環として食育計画（全体的な計画・指導計画）に位置付けられている。野菜栽培やクッキングも取り入れ、年齢や育ちに合わせた食への関心を育てる取り組みがなされている。月1回の給食検討会や食育アンケートの実施、調理員が毎日子どもの食べている様子を確認する等、実態把握に努めている。</p> <p>年に1回食育アンケートを実施し、食事が子どもたちの楽しみな時間になるよう食育計画に反映している。又、園内にポストを設置し、保護者からの給食献立のレシピを募っている。本園には、ランチルームがあり主に年長児が利用している。</p>
--

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・㊸・c

所見欄

日々の園での生活・保育の様子は直接会話や連絡ノートで保護者に伝えるとともに、活動の掲示やホームページ・園だよりやクラスだよりといったツールも活用し、可視化することでより分かりやすく保護者と子どもの成長・育ちを共有できるよう努めている。今年度の入園式でのオリエンテーションは、密を回避するためにクラス単位で、各担任が行った。年度当初の保護者の意識統一が不十分であったことは否めない。保育の意図や内容についてより理解を得られるよう、行事アンケートを実施する等、保護者の意見・意向も取り入れるよう様々な取り組みを行っている。園が課題に挙げている、話すことの少ない保護者への保護者支援スキルを、今後は保育士が身に付けていける取り組みを期待したい。

A-2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・㊸・c
A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㊸・c

所見欄

登降園時に、子どもの様子を、その日のエピソードを交えながら伝えている。相談事項は、迅速な対応に心がけている。相談記録は、全職員に周知している。必要であれば関係機関につなげる体制もある。虐待対応については、マニュアルを整備し、関係機関と連携しながら支援を行っている。児童虐待防止のための研修等、職員への継続的な意識づけについての取り組みに期待したい。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A ㉔ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉔・c

所見欄

自己評価を行うことで、自身の保育について振り返り、週指導計画の日誌においても改善点や課題を洗い出している。保育所として、園内公開保育、経験値別研修による園全体の保育の質の向上を図っているが、より充実した公開保育の園内研修となるためには、実施内容の再検討が求められる。園内の経験値研修は、半年経過したので、保育のねらい、姿勢、かわりについて評価見直しをする予定である。保育の質の向上については、一貫して園全体の課題ととらえており、保育内容について十分な話し合いの時間を確保できず、評価・見直しについて工夫が必要と認識している。